

— 『新しい生活様式』に沿った —  
**守山市地域活動ガイドライン**

このガイドラインは、国が提唱している『新しい生活様式』を実践しつつ、新型コロナウイルス感染拡大の防止と地域における活動との両立を図っていただくことを目的に、国・県の方針等に合わせ、市における地域活動の基本的な考え方をお示しするものです。

地域における各種活動を実施される際の参考としてお使いください。

### 1. 『新しい生活様式』とは ～ 市民ひとりひとり～

滋賀県および守山市においては、新型コロナウイルスの新規感染者の発生状況も落ち着きを見せて来ているものの、再度感染が拡大する恐れは常に潜んでいることを忘れてはなりません。新型コロナウイルスとの戦いは長丁場にわたることが予想されており、そのため日常生活から感染予防に取り組む『新しい生活様式』に移行していくことが必要です。

#### <新しい生活様式の実践例>

##### (1) 一人ひとりの基本的感染予防対策

感染防止の3つの基本は、①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い です。

- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- 外出時、「屋内にいるとき」や「会話をするとき」は、症状がなくても必ずマスクを着用
- 手洗いは30秒程度かけて、水と石けんで丁寧に洗う。（手指消毒液の使用も可）

※特に、高齢者や妊婦、持病があり重症化リスクの高い人と会う際は、より厳重に体調管理を行う。

##### (2) 日常生活を営む上での基本的な生活様式

- まめに手洗い、手指消毒    ○ 咳エチケットの徹底    ○ こまめに換気
- 身体的距離の確保    ○ 「3密」の回避（密集・密接・密閉）
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養。

## 2. 地域活動を行う際の注意点

### (1) 基本的な感染症対策を実施しましょう。(参加者側)

＜体調不良の自覚症状がある方の活動自粛＞

- 発熱等の風邪の諸症状がみられる方や体調がすぐれない方は念のため、活動参加を控えるようにしましょう。

※発熱（37.5℃以上）、咳、のどの痛み、倦怠感、息苦しさ、味覚や嗅覚の異常など

＜感染予防と感染拡大防止＞

- 活動参加の際には、こまめな手洗いや手指の消毒を行いましょう。
- 活動中は可能な限りマスクを着用し、咳エチケットを徹底しましょう。
- 特に高齢者や妊婦、子どもが参加するイベント、会議等の開催前に検温など体調確認を行いましょう。

### (2) 屋内・屋外問わず、「3密」(密集・密接・密閉)を回避した上での活動とする。(主催者側)

#### 密集しない

- 屋内・屋外とも、多くの方が、お互いの手が届く範囲に集まらないように配慮しましょう。

(対策例)

- ① 屋内・屋外とも、参加者同士の間隔を十分確保する。(できるだけ四方2m以上(畳2畳につき1人)の間隔を空ける。)
- ② 参加者同士の間隔を開けるとともに、できるだけ対面方式での配置を避ける。

#### 密接しない

- 屋内・屋外とも会話などで飛沫が飛散しないように、会話や発声の際は、マスクの着用を徹底

しましょう。ただし、熱中症対策として水分補給はこまめに行いましょう。

#### 密閉しない

- 屋内の活動では、換気の徹底を心掛けましょう。

(対策例)

- ① 可能であれば、扉および2方向以上の窓を常時開けた状態で活動を実施する。
- ② 常時開放が難しい場合、30分おきに5分間程度(または、1時間おきに10分間程度)扉および窓を開けて、室内の換気を行う。 など

### (3) 活動参加者全員の把握と健康チェック等を行う。(主催者側)

- 各活動の代表者(当日参加している。)は、参加者全員の氏名の把握と感染防止対策(検温、体調確認、マスク着用等)の状況を確認しましょう。

※マスクの予備を幾つか用意しておき、当日、もしマスクを持参していない参加者がいても対応できるようにしておきましょう。

### 3. イベント（地域の行事）等の参加人数の上限等について

★いずれの場合も対策として次の2点がとれることが必要です。

- ① 当日の参加者を概ね把握でき、当日の人数をおよそ管理ができる人数としましょう。
- ② 規模や内容に応じた適切な感染防止策を講ずることができる人数としましょう。

#### 【参考】

守山市のイベント・集会の人数規模

|                   |                       |
|-------------------|-----------------------|
| 6月19日（金）まで        | 屋内・屋外とも各30人以下         |
| 6月20日（土）～同月30日（火） | 屋内・屋外とも各50人以下(注1)     |
| 7月1日（水）以降         | 屋内100人以下(注1)・屋外200人以下 |

(注1) ただし、屋内で、会場の収容定員の1/2が明示の人数を下回る場合は、その人数を上限としてください。

※感染拡大状況の変化等に伴い、国や滋賀県の方針が変更された場合、人数規模等については再検討いたします。

変更の際には、改めてご連絡いたします。

大人数で、以下の活動を行う場合は、特に、感染予防や3密対策に注意してください。

- 調理、会食を伴う活動
- 密接が避けられない活動（例）囲碁、将棋、麻雀 など
- もっぱら運動することを目的とする活動（例）踊り、ダンス、体操、屋内スポーツ など
- 密閉した空間で大きな声（呼気）を出すことや歌うことを目的とする活動  
（例）合唱、カラオケ、詩吟、民謡、謡曲、吹奏楽 など

### 4. 市から地域への情報提供について

市からのお知らせ文書については、市役所全庁に呼びかけ、必要な情報に絞り、できるかぎりポスターや広報等でお伝えできるように努めておりますが、必要なものについては回覧をお願いする場合がありますので、ご理解ご協力をお願いします。地域におかれても、同様の配慮をお願いします。

### 5. その他

このガイドラインは、令和2年6月16日（火）から、活動の参考に利用してください。感染拡大状況の変化等に伴い、国や滋賀県、守山市の方針が変更された場合には内容を変更する場合があります。